	産の	が分割等に 対象でである。 対象では 対象である。 がある。 対象である。 がある。 がある。 がある。 がったる。 がったる。 がったる。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと	類の減額又	な特定の	の資	産の譲	渡に伴り	,) 設定	をした		整理者	番号					
				-	納(法	ァリ 人	税 ガナ 名	地) 等	Ŧ	G F	電話()		_		
令和	1 年 月	日		- -	代	表	番 ガナ 者 氏	名	<u> </u>	<u> </u>							
税務署長殿				և Հ	件 事	表業	者 <u></u> 種	所目	'								業
所得 税関 準用	解分割等を行う場 税法等の一部を改 保法律の臨時特例 対する場合を含みま の条第3項により	文正する法 別に関する ミす。) に。	津(令和 法律(以 より又は特	16年法律 【下「令和 特定の資	事第 8 日 6 ^年	8号) 第	第 19 条章	の規定 i と	営による いう。)	る改正前 第 19	前の東 条第1	日本	大震災	災の 20 条	被災者 ÷第 17	項には	おいて
							記										
	分割等に			名 等 ——— 地													
宗 る 刀 割 承 極 伝 八 寺				+													
	格 分 智	割 等	争 の) [1					年			月				
譲渡資産	種			類	+												
	所 在 日本 () 日本 () 工 ()				1												
										 年	:		 月				
買	種			———— ———— 類	+								Л				
買換資産又は取得見込資産	構				į												
	所	 所 在			1												
	規模(土地等の場合は面積																
	取得(予定)年月				1					年			月			Β	
更産	表の各一	号 の	該当	区分	}												
域額 し	た金額又は其	期中特別	別勘定	の金額	ĺ												円
炁 付	明細	(別	表	等)													
その	他参考と	なる	べき	事項	ĺ												
税	理 士 署	名															
※税務署	部 決算	章	業 種		番		整理		備		通	信	午	i E	1 п	確認	

備考

簿

通信 日付印

年 月 日

確認

※税務署 処理欄

門

期

業 種番 号

号

適格分割等による特定の資産の買換えの場合における買換資産の 帳簿価額の減額又は特定の資産の譲渡に伴い設定をした期中特別 勘定に関する届出書 (旧震災特例法 19、20) の記載要領等

1 法人が適格分割、適格現物出資又は適格現物分配(下表(2)の届出にあっては適格現物分配を除きます。以下「適格分割等」といいます。)を行う場合において、所得税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第8号)第19条の規定による改正前の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(以下「令和6年旧震災特例法」といいます。)の下表の条文に基づき帳簿価額を減額した場合又は期中特別勘定を設定した場合に、減額をした金額又は期中特別勘定の金額等の届出を行うときに必要事項を記載して提出してください。

	根拠条文	届出根拠条文
(1) 特定の資産の買換えの場合におけ る買換資産の帳簿価額の減額の届出	第19条第8項 (第20条第8項)	第19条第10項 (第20条第17項)
(2) 特定の資産の譲渡に伴い設定をし た期中特別勘定に関する届出	第20条第2項	第20条第3項

- 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人 にあっては2通)提出してください。
- 3 届出書の各欄は、次により記載してください。
- (1) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、令和6年旧震災特例法第19条第8項又は第20条第2項若しくは第8項に規定する分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人(上記1の表(2)の届出にあっては被現物分配法人を除きます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名について記載してください。
- (2) 「適格分割等の日」欄は、令和6年旧震災特例法第19条第8項又は第20条第2項若しくは 第8項に規定する適格分割等の日を記載してください。
- (3) 「譲渡資産」の各欄については、それぞれ譲渡資産の種類、所在地及び規模(土地等にあっては、その面積)並びにその譲渡年月日を記載してください。
- (4) 「買換資産又は取得見込資産」の各欄については、買換資産又は取得見込資産の種類、構造、 所在地及び規模(土地等にあっては、その面積)並びにその取得(予定)年月日を記載してく ださい。
- (5) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、令和6年旧震災特例法第19条第8項(令和6年旧震災特例法第20条第8項において準用する場合を含みます。)の規定により損金の額に算入される当該規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は令和6年旧震災特例法第20条第2項に規定する期中特別勘定の金額を記載します。
- (6) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(五)「特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書」その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。
- (7) 「税理士署名」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等 が署名してください。
- (8) 「※」欄は、記載しないでください。

4 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、 国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」 の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。